

社会保険事業状況（平成18年12月現在）

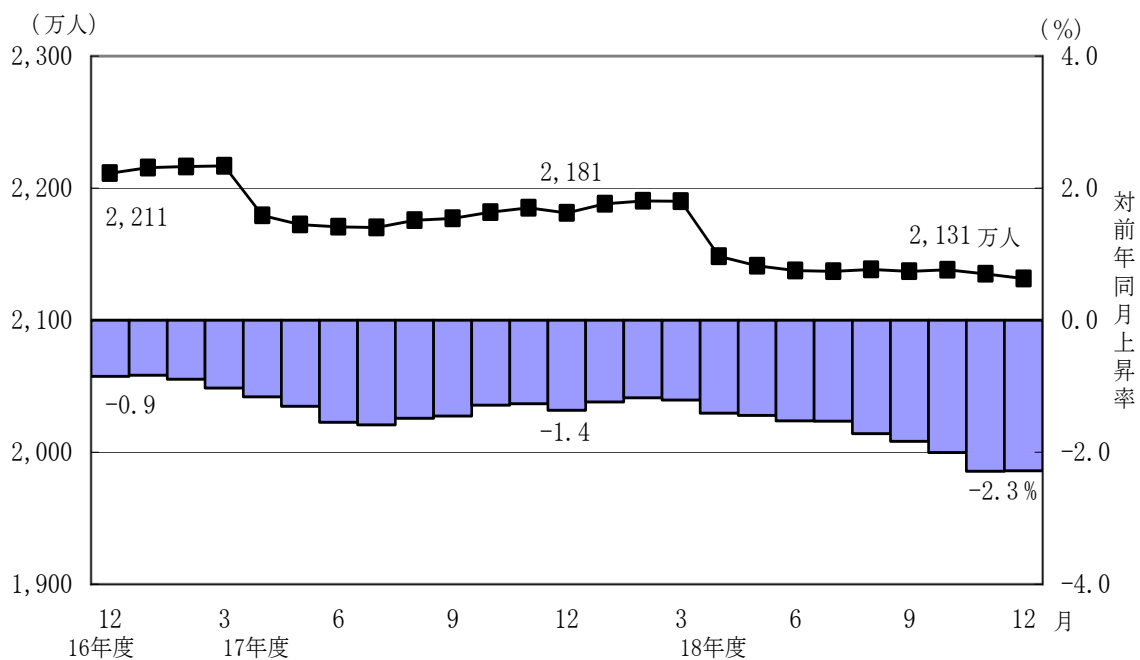
Ⅱ 年金保険

1. 総括

(1) 適用状況

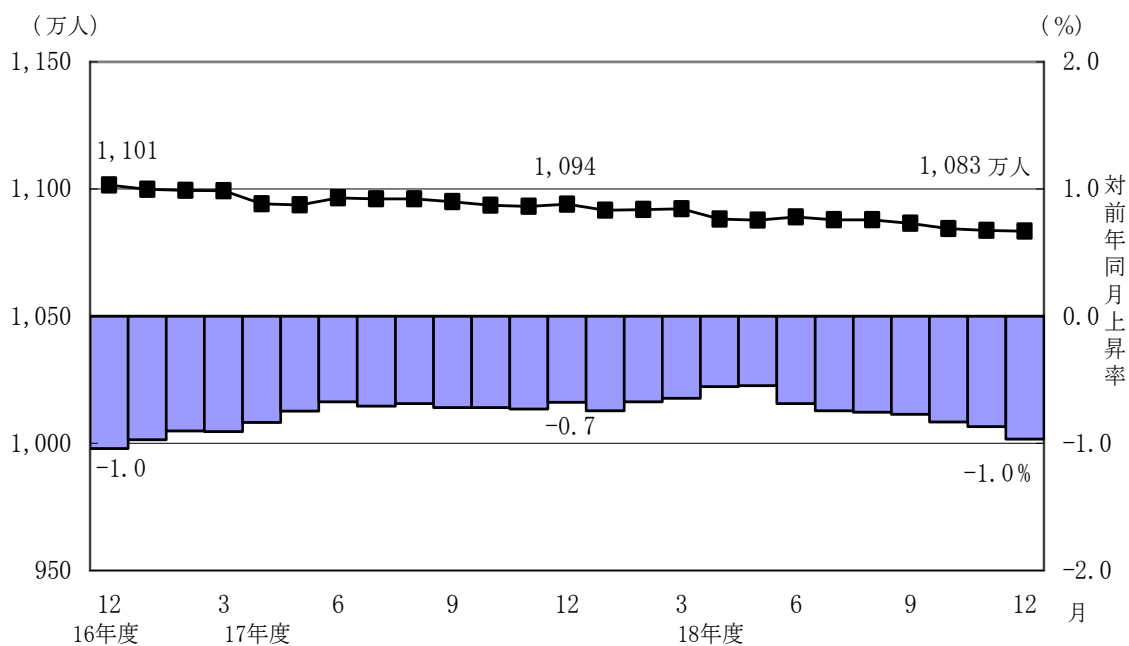
平成18年12月末現在の国民年金の被保険者数は、第1号被保険者が2,100万人（対前年同月比48万人、2.3%減）、任意加入被保険者が32万人、第2号被保険者（厚生年金保険のみ）が3,388万人、第3号被保険者が1,083万人（対前年同月比11万人、1.0%減）で、これらを合計すると6,603万人である。このほか共済組合（旧共済分を除く。以下同じ。）の加入者数は平成18年3月末現在で460万人である。

図Ⅱ－1 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



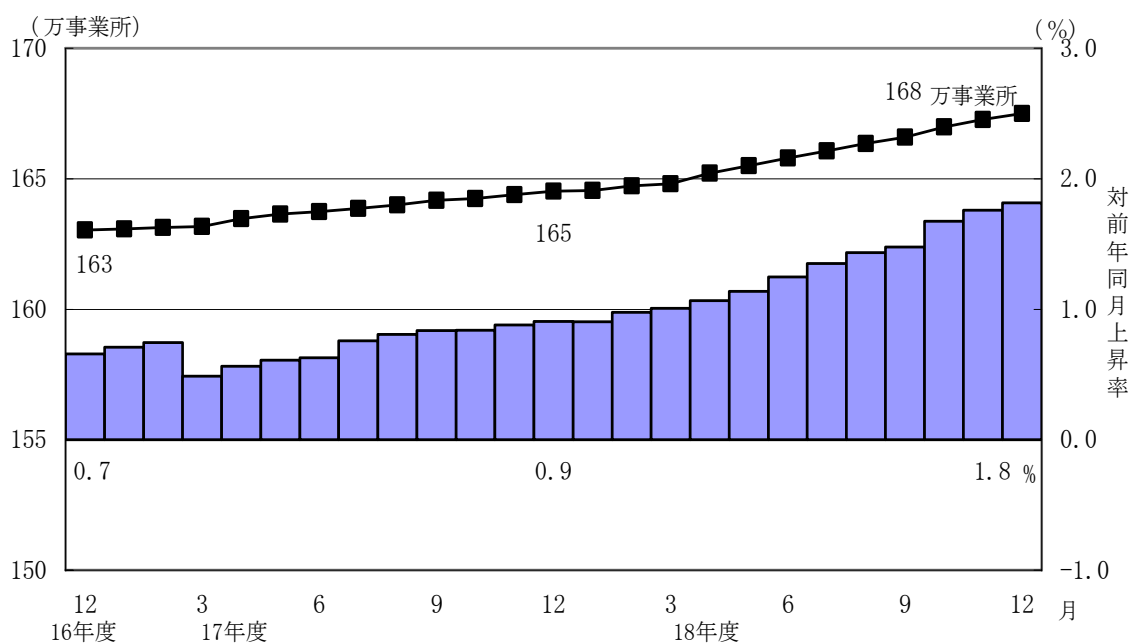
注) 不適正事案の影響を排除していない数値を含む。（平成18年3月末を除く）

図Ⅱ－２ 国民年金第3号被保険者数の推移

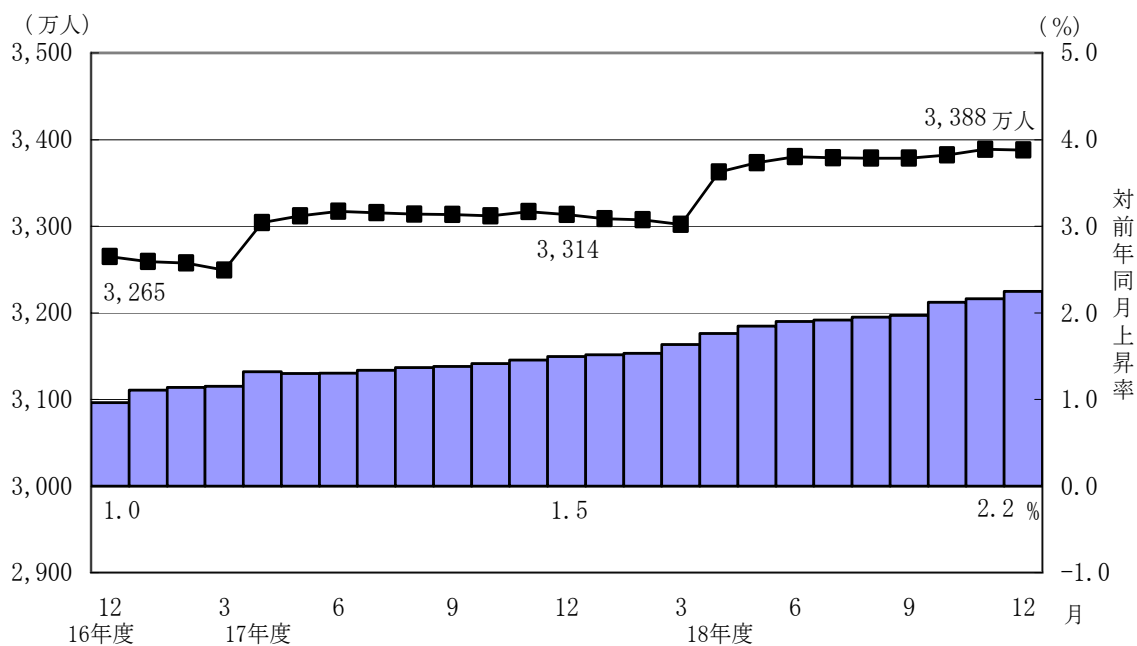


平成18年12月末現在の厚生年金保険の適用事業所数（船舶所有者数は含まない。）は167万事業所で、前年同月に比べて3万事業所増加しており、船舶所有者数は5,339で前年同月に比べて85減少している。また、厚生年金保険の被保険者数は3,388万人となっており、前年同月に比べて74万人（2.2%）増加している。その内訳をみると、一般男子が2,211万人、女子が1,171万人、坑内員が1千人、船員が6万人である。

図Ⅱ－３ 厚生年金保険適用事業所数の推移



図Ⅱ－４ 厚生年金保険被保険者数の推移



厚生年金保険の被保険者の標準報酬月額平均（任意継続被保険者を含む。）は31万3,553円（対前年同月比0.1%減）で、船員を除くと31万3,446円（対前年同月比0.1%減）、船員は37万4,927円（対前年同月比0.5%減）である。また、一般男子は35万8,583円（対前年同月比0.1%減）、女子は22万8,195円（対前年同月比0.4%増）、坑内員は35万3,224円（対前年同月比3.0%減）である。なお、毎月勤労統計調査によると、平成18年12月の規模5人以上の事業所が常用労働者にきまって支給する給与の平均は27万3,175円（対前年同月比0.6%減）である。

厚生年金保険のうち旧共済分の適用状況については、適用事業所数は6,555事業所（うち船舶所有者数3）、被保険者数は73万8千人（うち船員127人）に、標準報酬月額の平均（船員を除く）は34万9,641円（一般男子39万2,534円、女子24万4,280円）、船員は51万9,685円である。

厚生年金保険のうち、賞与の状況については、適用事業所数は62万事業所、被保険者数は2,078万人、標準賞与額の平均は52万円。

（2）受給者数

平成18年12月末現在における厚生年金保険（旧共済分を含む。）及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者数の合計は延べ4,846万人（対前年同月比180万人、3.9%増）で、新法厚生年金と基礎年金の重複を除くと3,652万人（対前年同月比79万人、2.2%増）となっている。また、老齢福祉年金受給者数は3万人である。このほか共済組合の受給者

数が平成18年3月末現在で355万人となっている。

厚生年金保険の受給者数は2,379万人（旧法厚年分361万人、新法厚年分1,936万人、旧法船保分7万人、旧共済分75万人）で前年同月に比べて80万人（3.5%）増加している。

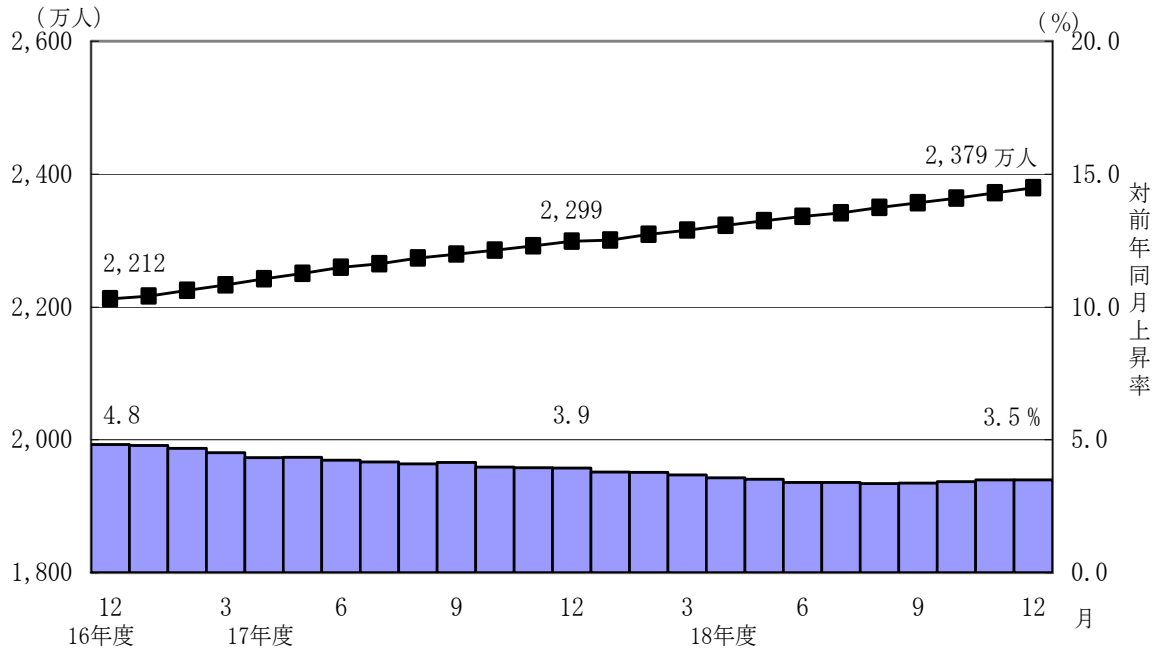
このうち、老齢給付の受給者数は1,919万人（旧法厚年分280万人、新法厚年分1,577万人、旧法船保分4万3千人、旧共済分58万人）で、うち退職者は1,773万人、在職者は146万人である。また、新法厚年分のうち、特別支給の老齢厚生年金の定額部分（以下「定額部分」という。）も老齢基礎年金も受給していないいわゆる「基礎及び定額なし」は83万人で、定額部分または老齢基礎年金を受給しているいわゆる「基礎または定額あり」は1,494万人である。「基礎または定額あり」のうち、定額部分を支給停止とし（昭和16年4月1日以前生まれのものは「報酬比例部分」も支給停止。）老齢基礎年金を繰り上げるいわゆる「基礎全部繰上げ」は62万人で、定額部分と老齢基礎年金を一体的に繰り上げるいわゆる「基礎一部繰上げ」は15万人となっている。

また、障害給付は36万人（旧法厚年分8万人、新法厚年分27万人、旧法船保分2千人、旧共済分7千人）、遺族給付は425万人（旧法厚年分74万人、新法厚年分332万人、旧法船保分2万4千人、旧共済分17万人）である。なお、平成18年12月の老齢年金（老齢相当をいう。以下同じ。）の新規裁定者数は4万人（旧法厚年分6人、新法厚年分3万6千人、旧法船保分0人、旧共済分が29人）である。

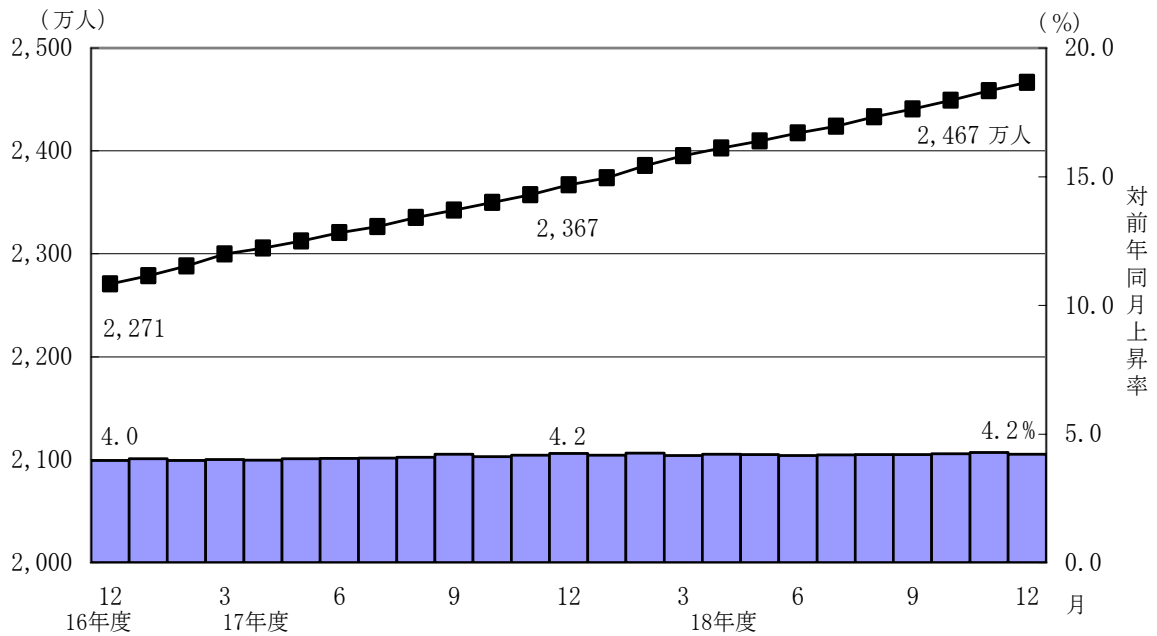
船員保険（新法職務上）受給者数は2,154人である。

国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）の受給者数は2,467万人（旧法拠出制435万人、基礎年金2,032万人）で前年同月と比べて100万人（4.2%）増加している。これらのうち老齢給付の受給者（旧法の老齢年金・通算老齢年金及び老齢基礎年金の合計）は2,296万人で、前年同月に比べて94万人（4.3%）増加している。なお、旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、12月は新規裁定者2万2千人のうち繰上受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は19.9%である。なお、平成17年度新規裁定者の繰上げ受給率は20.9%となっている。

図Ⅱ－５ 厚生年金保険受給者数の推移



図Ⅱ－６ 国民年金受給者数の推移



(3) 年金額

平成18年12月末現在における厚生年金保険、船員保険及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者の年金総額の合計は39兆8千億円（基金代行支給分を除くと38兆7千億円）で、前年同月と比べて1兆円（2.5%）増加している。年金総額の内訳は、厚生年金保険が24兆3千億円（旧法厚年分4兆3千億円、新法厚年分18兆7千億円、旧法船保分1千4百億円、旧共済分1兆2千億円）で、国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）が15兆6千億円（旧法拠出制年金が1兆7千億円、基礎年金が13兆8千億円）である。

老齢福祉年金は1百億円である。このほか共済組合の受給権者の年金総額は平成18年3月末現在で6兆6千億円である。

船員保険（新法職務上）の受給者の年金総額は45億円である。

平成18年12月の老齢年金新規裁定者（受給者）の平均年金月額（基金代行分及び併給する基礎年金分を含む。以下同じ。）は、厚生年金保険では6万9,589円（基金代行分を除くと6万1,695円）である。また、国民年金では5万2,432円である。

平成18年12月末現在の老齢年金受給者の平均年金月額は、厚生年金保険では16万5,821円（基金代行分を除くと15万7,732円）であり、この内訳は、旧法厚年分が15万6,039円、新法厚年分が16万6,712円、旧法船保分が23万6,973円、旧共済分が17万6,040円である。また、国民年金では5万3,133円であり、この内訳は、旧法老齢年金が3万9,407円、老齢基礎年金が5万5,184円である。

また、平成10年4月より60歳台前半の老齢厚生年金について雇用保険の給付との調整が行われており、平成10年4月以降に老齢厚生年金の新規裁定が行われた者のうち、退職して失業給付を受けている者は老齢厚生年金が全額支給停止となり、在職して高年齢雇用継続給付を受けている者はその間、賃金との調整による老齢厚生年金の支給停止に加えて、高年齢雇用継続給付との調整により老齢厚生年金が支給停止となる。

平成18年12月末現在における失業給付との調整に該当する受給権者数は5万人、支給停止年金総額は512億円であり、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は17万6千人、支給停止年金総額は265億円となっている。

第Ⅱ－１表 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失業給付								
		件数 (件)			支給停止年金総額 (千円)			平均停止月額 (円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 18年	7 月	55,135	46,460	8,675	60,981,519	57,844,547	3,136,972	92,170	103,753	30,134
	8 月	57,986	48,620	9,366	63,019,913	59,680,741	3,339,172	90,568	102,291	29,710
	9 月	54,791	46,477	8,314	59,672,337	56,783,688	2,888,649	90,758	101,813	28,954
	10 月	48,103	40,210	7,893	50,717,168	48,020,518	2,696,651	87,862	99,520	28,471
	11 月	49,041	41,332	7,709	50,589,520	48,043,127	2,546,393	85,965	96,864	27,526
	12 月	50,063	42,635	7,428	51,231,078	48,878,122	2,352,955	85,278	95,536	26,397

		高年齢雇用継続給付								
		件数 (件)			支給停止年金総額 (千円)			平均停止月額 (円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 18年	7 月	170,222	161,998	8,224	26,726,172	25,650,342	1,075,830	13,084	13,195	10,901
	8 月	171,323	163,165	8,158	26,603,246	25,555,884	1,047,362	12,940	13,052	10,699
	9 月	170,650	162,771	7,879	26,603,376	25,567,858	1,035,518	12,991	13,090	10,952
	10 月	173,280	165,400	7,880	26,599,010	25,579,443	1,019,567	12,792	12,888	10,782
	11 月	174,233	166,452	7,781	26,400,705	25,408,665	992,040	12,627	12,721	10,625
	12 月	176,096	168,366	7,730	26,457,714	25,485,014	972,701	12,520	12,614	10,486